

2019年度 事業報告

デイハウスかりん

障害種別を問わず、個々の障害特性や個性を勘案しながら支援に務めた。一つ一つ課題に向き合い、利用者満足の向上を基本としながら、生活環境の改善、身体機能の維持向上、そして何よりも「かりん」の利用を楽しみにして頂けるようサービスを提供した。

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

- ア) 事業所の名称 デイハウスかりん
イ) 所在地 岡山市南区藤田1543
ウ) 経営主体 社会福祉法人 美土里会
エ) 実施事業及び定員
 ・生活介護 ・・・・ 20名

I. 利用状況

※ 7ページ参照

II. 実施事業

生活介護

常に介護を必要とする方に対して、昼中に入浴・排せつ・食事等の生活上の介護をはじめ調理・洗濯・掃除等の家事・生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援及び創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能やQOL向上のために必要な援助を行った。

III. 支 援

1：生産活動（工賃）

一人の人として社会の一員であること、何らかの形で生産活動に関わりたいとの思いから、いわゆる創作活動等とは異なる作業（生産活動）を実施した。その結果収益が出た場合は必要なコストを除き利用者工賃として支給した。

- ① バリ取り
- ② ハンガーの仕分け等
- ③ エコポット、アクリル（エコ）タワシの製造販売
- ④ アクセサリーの製造販売

2：生活支援

事業に定められた基準上の支援計画のモニタリング・見直しとは別に年度末に全利用者・ご家族と個別面談を実施し、アセスメントを通じて個々のニーズの達成を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i) 基本的な生活能力については、エンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的な目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii) 情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより落ち着いた環境で活動できた。ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図った。
- iii) 事業所内に留まらず家庭、夜間を含む生活全般を一体的に支援するという観点から他の関連機関・事業所が一堂に会する担当者会議に積極的に参加した。

3：行事・活動

基本的に活動に係る費用を利用者負担としていることから、実施に当たっては事業計画内容であろうと事前の説明と同意が必要である。そのことから全員が参加できるものは招待企画を利用実施した。

行事名	対象
避難訓練	全 員
健康診断（年 2 回）	全 員
家族会合同フードフェス	全 員・家族会
忘年会（ハローファクトリーと合同）	全 員
初詣（由加神社）	全 員

※上記の行事以外に生活介護ということから、心身の健康増進や情緒安定等を含めた。QOL の向上を目的とした行事・活動を、さらに社会性習得のために社会体験などを小グループ編成で適宜（週単位）実施した。

- ・事業所付近の散歩【気候が良ければ毎日】
- ・体操、ストレッチ、リズム運動、プール運動、身体を動かすゲーム
- ・公共施設の利用（図書館、博物館、ふれあいセンター等）
- ・季節の花々観賞、公園散策
- ・買い物実習
- ・外食、カフェの利用
- ・調理実習
- ・余暇活動（カラオケ、リズム体操、室内ゲーム等）

【毎日取り組むものとして】

- ・作業（バリ取り、エコポット、エコたわし、アクセサリーの製造）
- ・創作活動（ポップ作り、壁面装飾、描画、オブジェ等の制作）

4：健康管理

- ・年2回 医療機関による健康診断（実施医療機関：Aクリニック）
- ・新型インフルエンザ流行の経験から手指消毒・うがい及びマスクの着用を習慣化するよう努めた。
- ・職員に対してはインフルエンザの予防ワクチンを原則全員に接種し、利は家族ぐるみのインフルエンザ予防接種をお願いした。
- ・インフルエンザ予防の観点から、次亜塩素水を噴霧する装置を事務所に設置した。1月から4月まで使用、今後も10月～3月は使用予定）
- ・手指消毒用の薬品を玄関等に常時設置した。
- ・毎月の体重測定（BMI計算）
- ・エネルギー対応食の実施。
- ・毎朝通所時の健康観察、血圧測定、検温を全員に実施し、家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において、情報を得つつ通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の殻確認等により徹底を図った。
また、利用者全員の服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握も徹底した。
- ・希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として状況記録の作成・提供を行った。
- ・アレルギー食材について新規利用者や実習生等に調査を行い、アレルギーの種類・程度を確認しベネミール㈱と共有のもと間違いが起らないよう個人カード、一覧表作成等見直しを行った。
また利用者に合わせ、一口大、刻み等の給食を提供した。
- ・利用者、職員とも敷地内禁煙、就業時間内禁煙を実施。あわせて禁煙希望者には禁煙外来の補助を条件付きで実施した。

5：食事サービス

一食660円（税込）で希望者に提供。但し、給食体制加算の対象者は1食300円（食材料費分）で提供した。

給食提供加算が300円なので差額の60円は事業所が負担した。

毎月の季節感を取り入れた食材やメニューを給食会議で協議し献立に組み入れた。また要望に応じてペースト食、きざみ食、エネルギー制限食等を提供した。

＜給食会議メンバー＞

- ・ベネミール管理栄養士
- ・利用者（2人）
- ・ベネミール調理員（2人）
- ・事業所職員（1人）

6：送迎サービス

1日の利用時間の中で長時間を送迎車で過ごすことの無いよう、送迎ルートを見直した。

ルートは、岡南方面、当新田・大福方面、茶屋町方面の3ルート。

（令和2年度より4ルート）

7：防 災

火災による避難訓練と年1回の総合防災訓練及び南海・東南海地震による津波避難訓練1回を実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検（内、1回を消防署に報告）を実施した。

- ・総合防災訓練及び津波避難訓練
- ・総合防災訓練
- ・消防設備点検
- ・災害研修

■施設を区割りし、区画別に管理担当者の名前を記載した札を掲げ、担当意識を持たせるようにした。

■防火管理者を設置

■その他

岡山市の「災害時要援護者避難支援台帳の登録申請」を実施。

【対象者】（1）ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人（2）障害のある人（3）介護が必要な人（4）特定疾患医療受給者証を持っている人など

8：支援体制（職員配置）

職員配置体制は指定基準を上回るよう配置した。職員配置状況【人員数は常勤換算の員数】

デイハウスかりん	実配置人員	配置基準
生活介護	6.6人	2.5人

9：会 議

支援課題の検討・協議をはじめ必要な各種会議を実施した。

① 個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援を行うため、支援計画の策定、見直しに係る会議を定期的実施した。

② ケース会議

利用者の支援上の課題に対して行った。日々の申し送りでは質・量とも不足する案件に関しては、別途ケース会議を設け課題や対応の共有化をはかった。

③職員会議（全体）

月1回実施：支援状況の確認、個別会議の報告、行事の立案、週案の組立、施設内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

④申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題協議の場として毎日実施した。

⑤ その他 ・給食会議（毎月月初）

・担当者会議（利用者を中心として他機関と合同会議）

・委員会会議（適宜）

・相談支援従事者とサービス管理責任者との意見交換会（隔月）

10：研 修

【外部研修】

日々の支援活動を通して学ぶことは基本であり重要であるが、自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けを向上させ、支援者として成長のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。

研修名
福祉人材確保支援セミナー（前期）
地域福祉実践研修
クレーム対応研修
社会福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース
リスクマネジメント研修（中堅職員研修）
ハローワーク0円セミナー
岡山県障害者権利擁護セミナー
福祉施設に望まれるハラスメント防止セミナー
岡山市寄添いサポートセンター交流ネットワーク会
岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修【更新研修】
岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修
岡山市発達障害者支援センター連続講座
キャリアパスを活かした人材マネジメント研修

12：地域交流

藤田町内会主催の「藤田ふれあい祭り」等の地域主催行事に参加し地域団体及び住民との交流を図った。

また、夏のボランティアを通じて地域の高校生等を受け入れた。
デイハウスかりんは、町内会に入会しており「岡山市を美しくする環境美化クリーン作戦」に参加した。

大災害に弱い土地柄であるので、普段からの共助が重要である。そのため地域の防災訓練に参加し関係づくりを図った。

- ・ふじた傳三郎祭り（商工会）
- ・藤田ふれあい祭り（町内会）
- ・藤田クリーン作戦（岡山市）
- ・藤田防災訓練（防災講習会：第三藤田学区の被害を考える）
- ・地元高校生のボランティア受け入れ
- ・支援学校の実習受け入れ
- ・福祉系大学・専門学校等に資格に係る実習受け入れ

13：苦情受付

<申出件数……5件>

- ・2019年 7月 苦情（連絡帳で兄弟会の返事をしてほしい）
- ・2019年 8月 苦情（支援内容について）
- ・2019年 9月 苦情（支援内容について）
- ・2020年 2月 要望（受傷状況の確認）
- ・2020年 3月 苦情（支援員の言動）

14：虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されている。

虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せられている。

<通報件数……0件>

<発見件数……0件>

15：その他（危機管理）

事故は十分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故やヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し、改善案を職員全員で共有した。

- ヒヤリ・ハット…1件

2019年10月 利用者の異食行動

■事 故 …… 1件

2019年12月 利用者の他害行動による物損

16:資 料

利用者状況（所轄の福祉事務所別）（令和2年年3月31日現在）

福祉事務所	利用者数
岡山市中区福祉事務所	1
岡山市北区中央福祉事務所	1
岡山市南区西福祉事務所	8
岡山市南区南福祉事務所	7
岡山市保健所健康づくり課	1
倉敷市倉敷社会福祉事務所	1
合 計	19

2019年度 入・退所状況

	人数	理由
入 所	4名	3名（相談支援）1名（新卒）
退 所	2名	2名（他事業所へ）

利用者状況（年齢別）

（令和2年3月31日現在）

年齢／性別	男性	女性	合計
20歳未満	1	0	1
20歳～24歳	4	4	8
25歳～29歳	3	0	3
30歳～34歳	1	1	2
35歳～39歳	2	1	3
40歳～49歳	1	1	2
50歳以上	0	0	0
合 計	12	7	19

※ 平均年齢【28.4歳】